

ほくと

2007
Vol. 9

議会だより

輝きに満ちた新しい年へ



市内保育園のもちつき大会

12月定例会



- 市長の施政方針 P3
- 議案と審議 ピックアップ P4 ~ 5
- 新しい議会構成 P6
- 政務調査費の規定 P7
- 委員会レポート P8
- 各会派代表質問 P9 ~ 12
- 一般質問に13人 P13 ~ 19
- 【声のひろば】8人 P20 ~ 21
- 北杜市ウォッチング P22

躍進の年を迎えて

北杜市議会議長

小澤 寛



新年明けましておめでとございませう。市民の皆様にはお健やかに新春をお迎えの



魅力あるまちづくりを

今年の干支は猪です。猪突猛進のごとく市政が躍進することを望むものであります。

北杜市も合併後三年目となり、市内全域が均衡ある発展を目指すため、第一次総合計画が策定され、向こう十年間の行政指針が確立し、合併協で協議された建設計画を視野に置き、事務事業が執行されていくことに、大きな期待をしているところでありませう。

市営住宅等、近代的な都市形成のための諸策が次々に進められていることは心強い限りです。

北杜市は天与の優れた自然環境がありますが、その自然との調和のとれた都市づくりを進めることも、重要な課題であります。環境創造都市を目指して、自然エネルギーを利用した「中小水力発電所建設事業」ならびに「大規模太陽光発電実証研究事業」の推進等に、積極的に取り組んでおります。

市民が主役である行政が執行されるためには、議会の役割が重要です。議員個々が議員としての役割を果たし、議会が一体となつてその使命を遂行し、行政と市民が協働して、まちづくりを推進するための体制整備をすることが重要な課題です。また、現今の社会、経済各般にわたり変転きわまらない状況にあります。市民の皆様が、明るく住みよい文化的な生活ができるように、教育施設・道路・下水道・

今後市民の声が市政に反映されるよう、議会としても一層努力していく所存です。皆様が北杜市を誇りに思い、北杜市に住んで良かったと実感できる「魅力あるまちづくり」の実現に、皆様と共に精進したいと思ひます。

皆様の議会に対する格別なご理解・ご支援をお願い申し上げます。併せて本年が皆様にとりまして最良の年でありませう、ご祈念申し上げます。

皆様の議会に対する格別なご理解・ご支援をお願い申し上げます。併せて本年が皆様にとりまして最良の年でありませう、ご祈念申し上げます。

●●●12月定例会●●●

平成十八年北杜市第四回定例議会は、十二月八日から二十日まで十三日間の会期で開催されました。市長提出の平成十八年度の北杜市一般会計補正予算をはじめ特別会計の補正予算九件、平成二十八年度まで十年間の北杜市総合計画基本構想、公の施設の指定管理者の指定六件、条例改正三件、教育委員など人事の同意四件、その他五件について審議し、いずれも原案のとおり可決、同意しました。

このほか常任委員の選任、広域組合議員の選挙を行ない、請願二件を審査のうえ一件を採択、一件は不採択としました。

代表質問は四会派が、一般質問は十三人の議員が登壇し、市政の諸問題について活発な質問を展開しました。

会期日程

- | | | |
|-----------|----------|-----------|
| 12月8日(金) | 開会 | 文教厚生常任委員会 |
| | ・本会議 | 12月18日(月) |
| | 市長施政方針 | ・本会議 |
| | 提出議案の説明 | 代表・一般質問 |
| 12月11日(月) | ・議員全員協議会 | 12月19日(火) |
| | ・議員全員協議会 | ・本会議 |
| 12月13日(水) | ・常任委員会 | 一般質問 |
| | (委員付託議案) | 文教厚生常任委員会 |
| | 総務・文教厚生 | 12月20日(水) |
| | 建設経済 | ・本会議 |
| 12月15日(金) | ・現地視察 | 議案審議 |
| | | ・議員全員協議会 |
| | | 閉会 |

白倉市長の 施政方針



ほくと囲碁こども教室

行財政基盤の強化がきわめて重要で、財政の健全化などを掲げた「北杜市行政改革大綱」を策定しました。また、地域の活性化、雇用の促進などが期待できる優良企業六社を誘致することができました。さらに、恵まれた自然環境を活かした「太陽光発電実証研究事業」等への取り組みは「環境創造都市」実現に向け、一つの礎ができたと考えています。

1 市制施行二周年 記念式典

十月三日に挙行し、市民憲章、市の花・木・鳥・昆虫・小動物などを発表しました。アトラクションとして抱川市立民族芸術団の公演など、式典に華を添えていただきました。

2 南アルプス 世界自然遺産登録

「南アルプス世界自然遺産登録山梨県連絡協議会」を設立し、山梨、長野、静岡三県十市町村で、世界自然遺産登録に向けた課題の検討や、調査研究に取り組んでいきます。

3 北杜市 国民保護計画

市の責務、市民の協力、市民の避難および避難住民の救済措置など必要な事項を定めるための「北杜市国民保護協議会」の審議を終え、県との協議後、三月の市議会定例会に報告します。

4 総合計画

「北杜市まちづくりワークショップ委員会」から提言をいただき、パブ

リックコメントの実施や地域委員会の意見を伺い、総合計画審議会から答申を得て、総合計画基本構想の策定を今議会に提出しました。

5 指定管理者制度

「北の杜聖苑」「北部ふるさと公苑」など六施設について、選定委員会から選定結果の報告を受け、指定管理者の指定について今議会に提出しました。

6 市長と語る集い

全地区での開催が今月には終了する予定です。いただいた貴重なご意見・提案を市政に反映するとともに、今年度の実施状況を検証し、さらに有意義な集いとなるよう計画していきます。

7 高齢者の自立を 助けるまちづくり

介護保険制度の予防事業効果を検証する「継続的評価分析支援事業」の指定を受けました。高齢者が住みなれた地域で、安全に安心して生活でき

る地域づくりに生かしていきます。

8 家庭児童相談 および女性相談

問題が複雑化しており、児童相談所、女性相談所、警察、学校などの関係機関と連携し、対応していきます。

9 太陽光発電 実証研究

来年度の造成工事・パネルの設置に向け、国・県等へ許認可申請等の事務処理を進めています。

10 廃棄物最終処分場

「廃棄物最終処分場に係る公害防止協定」に規定する「安全管理委員会」の果たすべき機能が十分に発揮できる体制の確保と地域住民の安全・安心が深まるよう、万全を期していきます。

11 観光振興

都内での観光キャラバン、中央線沿線の旅キャラバンなどで、風林火山館や市内の観光資源の

紹介、宣伝誘客活動を展開しています。

12 健全な森林の育成

里山整備事業で、これまで一〇〇ヘクタールの森林整備を進めました。「北の杜再生会議」の開催や、「杜づくり・木づかい事業」の創設など、豊かな森林環境創出のため、施策の強化に努めていきます。

13 野生鳥獣害対策

農協や猟友会と協力し、積極的に個体数を調整する管理捕獲を実施し、「野生鳥獣害に強い地域づくり」を進めます。

14 生涯教育の推進

「ほくと囲碁こども教室」を開催中で、今後は女性を対象とした囲碁教室や囲碁大会を開催します。また、「北杜市生涯学習フェスティバル」や「音楽祭」など、文化振興や伝統文化の促進に努めています。

プロダクトアップ

北杜市 総合計画 基本構想を可決

平成十八年度から二十八年度まで十年間の北杜市総合計画の基本構想は、第一章計画策定の趣旨、第二章市の概要、第三章市の課題、第四章基本方針、第五章市の将来指標、第六章土地利用の方向、第七章八つの杜づくり施策の大綱、第八章戦略づ

ランから成り、市の目指す将来像と理念、まちづくりの基本目標を定めるものとなっています。

環境問題、財政と住民福祉、民間委託などの問題点を指摘する質疑と反対討論がありました。賛成多数で原案を可決しました。



総合計画審議会

一般会計補正予算（第8号）

一般会計補正は 2億9538万円
 予算総額は 307億752万円に

歳入（財源）		歳出（使いみち）		内容
項目	金額	項目	金額	
市税	1億3,560万円	総務費	547万円	・児童福祉費、児童手当、生活保護費、 障害者自立支援費
分担金・負担金	123万円	民生費	1億2,935万円	
使用料・手数料	減49万円	農林水産業費	1億1,931万円	・水田農業対策事業費、林道事業費ほか
国庫支出金	6,314万円	商工費	3,541万円	・風林火山館トイレ整備費ほか
県支出金	4,945万円	教育費	581万円	・太陽光発電実証研究費ほか
寄付金	256万円			
繰入金	1,448万円			
諸収入	779万円			
市債（借入金）	2,160万円			
歳入合計	2億9,538万円	歳出合計	2億9,538万円	

特別会計補正予算

後期高齢者の医療は広域連合に移行

山梨県後期高齢者医療広域連合の設立
 健康保険法の改正に伴い、七五歳以上の後期高齢者の医療制度の事務処理は、県のすべての市町村が加入して設置する「山梨県後期高齢者医療広域連合」が共同処理することになり、広域連合の設置の議決を求めるもので、この制度は高齢者の負担増を招くとして質疑、反対討論がありました。賛成多数で可決しました。

国保会計（第二号）

補正額

一億五、二四九万円

介護保険会計（第一号）

補正額

二、九四二万円

下水道会計（第二号）

繰越明許

二億四、六〇〇万円

高根・大泉処理区の増設工事機械・電気の機種選定を一九年度に繰り越すもの。

白州診療所会計

補正額

九六二万円

ケーブルテレビ会計

補正額

（第二号）

（第二号）

補正額

一、二七七万円

明野財産区会計

補正額

一、九六九万円

須玉財産区会計

補正額

（第二号）

四二八万円

浅尾原財産区会計

補正額

（第一号）

二、四九八万円

6 施設に指定管理者

市の公共施設六件について、別表のとおり指定管理者を指定して管理運営を委託するもので、原案の通り可決しました。

施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定管理の期間
北の杜聖苑	北杜市高根町村山北割3270-1 北の杜聖苑運営組合 代表 原 誠	平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで
明野ゆうゆうふれあい館	北杜市明野町浅尾新田4128 浅尾新田自治会 代表 清水潤一	〃
ながさかりハピリセンター	北杜市長坂町長坂上条2350 特定非営利活動法人 峡北地域生活支援システム杜の風 代表 理事長 須田晶子	〃
北部ふるさと公苑	甲府市德行2-2-38 株メイキョー 代表 取締役社長 横山光平	平成19年4月1日から 平成22年3月31日まで
白州町交流促進施設	北杜市白州町白須1308 道の駅はくしゅう管理運営組合 代表 組合長 古屋 博	〃
大武川河川公園	韮崎市穴山町3882-1 特定非営利活動法人 甲斐道楽 代表 理事長 永田八洲	〃

条例の改正

北杜市手数料条例の一部改正
 法改正に伴い手数料免除の規定を追加する改正
 北杜市下水道条例、同受益者分担金徴収条例の一部改正
 武川処理区の供用開始に伴い分担金の額を定めるもの。
 北杜市農業集落排水事業分担金徴収条例、同施設条例の一部改正
 高根町の和田処理区の供用開始に伴い改正するもの。

規約の改正

峡北地域広域水道企業団規約の一部改正
 地方自治法の改正に伴い職員と吏員の区分を廃止する改正。
 峡北広域行政事務組合規約の一部改正
 地方自治法の改正に伴い、収入役を廃し、会計管理者を置く改正。

請願

教育基本法改正法案の廃案を求める意見書の

提出を求める請願
 賛成少数により不採択と決定
 北杜市学校給食施設整備に係る請願
 賛否討論の上、賛成多数で採択と決定

契約

工事契約の締結
 ・市営西原団地建設工事
 建築主体 外構工事第一期
 契約の方法
 指名競争入札
 契約金額
 ・二億一、六三〇万円
 契約の相手 甲府市
 国際建設株式会社
 原案を可決



北部ふるさと公苑

人事

教育委員に小清水淳三氏 任命に同意
 教育委員会において教育長に選任

小清水淳三氏
 北杜市高根町村山北割
 140014
 昭和十九年六月五日生

監査委員に入江・浅川氏 選任に同意

入江 薫氏

北杜市長坂町白井沢702
 昭和二十八年八月十日生

浅川 哲男氏

北杜市大泉町西井出828
 昭和七年十一月十五日生
 (議会選出)

公平委員に進藤啓太郎氏 選任に同意

進藤啓太郎氏

北杜市小淵沢町6347
 昭和十一年九月二十二日生

人権擁護委員に長坂今朝壽氏を推薦

長坂今朝壽氏

北杜市小淵沢町下笹尾830
 昭和十八年六月七日生

議会構成が変わりました！

総務常任委員会

企画・財務・税務・選挙・人事・消防等の事務・事業に関する審査・調査

篠原 珍彦	田中 勝海	
浅川 富士夫	小澤 寛	小野喜一郎
風間 利子	坂本 重夫	坂本 静
清水 壽昌	茅野光一郎	野中真理子
細田 哲郎	渡邊 陽一	

文教厚生常任委員会

教育・文化・福祉・環境等の事務・事業に関する審査・調査

秋山 俊和	内藤 昭	
浅川 哲男	岡野 淳	小尾 直知
坂本 保	篠原 眞清	鈴木今朝和
鈴木 孝男	千野 秀一	中村 隆一
林 泰彦	保坂多枝子	渡邊 英子

建設経済常任委員会

都市計画・建設・土木・災害復旧・農林・商工等の事務・事業に関する審査・調査

坂本 治年	小林 忠雄	
秋山 九一	植松 一雄	内田 俊彦
小澤 宜夫	小林 元久	小林 保壽
五味 良一	利根川 昇	中嶋 新
中村 勝一	古屋 富藏	宮坂 清

議会運営委員会

細田 哲郎	坂本 保	
秋山 俊和	内田 俊彦	小林 忠雄
坂本 治年	篠原 珍彦	清水 壽昌
茅野光一郎	内藤 昭	渡邊 英子

広報編集委員会

鈴木今朝和	小澤 宜夫	風間 利子
岡野 淳	坂本 重夫	坂本 保
利根川 昇	中嶋 新	野中真理子

峡北広域行政事務組合議員

秋山 九一	内田 俊彦	小尾 直知
小林 元久	小林 保壽	坂本 静
茅野光一郎	千野 秀一	中村 勝一
渡邊 陽一		

峡北地域広域水道企業団議員

浅川 哲男	小林 忠雄	清水 壽昌
鈴木今朝和	利根川 昇	保坂多枝子
宮坂 清		

議会選出監査委員

浅川 哲男

北杜市 議会政務調査費の規定

政務調査費は、議員の調査研究のため、地方自治法で規定されている制度であり、議員活動に必要な経費の一部として、会派または議員（会派に属さない議員）に交付されるものである。北杜市では、平成十七年度より一人につき月額二万円を交付している。

政務調査費の用途は、特に限定されていない自治体もあるため、第二の報酬という誤解を受けやすい。

北杜市では、政務調査費の用途基準（経費として認められるものは表1に規定されており、経費として認められないものは表2に規定されている。

議長への収支報告の厳守、領収書等の添付および住民への公表など、透明性の確保に努め、残余がある場合は返還する。

表1. 経費として認められるもの

研究研修費	会派が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は会派の所属議員が他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費（会場借上料、講師謝礼、出席者の負担金又は会費、交通費、宿泊費等）
調査旅費	会派の行う調査研究活動のために必要な先進地の調査又は現地調査に要する経費（旅費等）であって、北杜市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成16年北杜市条例第50号）の基準を超えないもの
資料作成費	会派の行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本費、翻訳料、消耗品費等）
資料購入費	会派の行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広報費	会派の調査研究活動、議会活動又は市の政策について市民に報告し、PRするために要する経費（広報紙・報告書印刷費、送料、会場借上料等）
広聴費	会派が地域住民からの市政、会派の政策等に対する要望、意見を吸収するための会議等に要する経費（会場借上料、印刷製本費、茶菓子代等）

会派に所属しない議員については「会派」を「議員」と読みかえる。

表2. 経費として認められないもの

1	慶弔等交際に係る経費（餞別・慶弔・寸志・病気見舞金、年賀状購入費、年賀状・名刺印刷代等）
2	党費その他政治団体の活動に係る経費（党費、党大会賛助金、党大会参加費、機関誌印刷代等）
3	選挙活動に関する経費（議員活動報告書等PRパンフレット印刷代、演説会関係費等）
4	会議に伴う食事、茶菓子代以外の飲食代（飲酒、高額な食事代等）
5	海外視察旅費（海外視察旅費関係経費）
6	会派が雇用する職員の人件費（調査研究に専属の職員を雇用する経費）
7	寄付、贈与等に充てる経費（社会福祉、慈善、災害援助等に充てる経費）
8	備品の購入費（書類保管庫、コピー機、ファクシミリ、パソコン等購入費等）
9	レクリエーション、親睦等の経費（会派の親睦行事、視察研修の後の懇親会経費等）
10	会派の行う調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費（事務所の賃借料、維持管理費、リース代等）
11	前各号に掲げるほか、市政に関する調査研究に資するための必要な経費以外の経費

委員会レポート



審議のあらまし



総務 常任委員会 (12月13日)

出席委員
一三人(全員)
説明員 総務部長、総務課長、監査委員事務局長
付託議案
・ 峡北広域行政事務局組合規約の一部変更
全会一致で原案を可決

文教厚生 常任委員会 (12月13日)

出席委員
一四人(全員)
説明員 保健福祉部長、市民福祉課長、生活環境部長、下水道課長、教育長、教育委員会次長
付託議案とおもな質疑
答弁
・ 北杜市手数料条例の一部改正
・ 北杜市下水道条例および下水道事業受益者分担金徴収条例の一部改正

問 武川町下水道事業の総事業費と、補助金の割合は
答 総事業費は三一億一、一〇〇万円で、国庫補助四九・三五%、県補助七・七四%、市債三九・九%、受益者分担金二・九二%。要望 市内の受益者分担金は早期に統一するよう

検討を。

・ 北杜市農業集落排水事業分担金徴収条例および農業集落排水処理施設条例の一部改正
問 受益者分担金の算定根拠と、一般住民と別荘住民の格差はどのようになっているのか。
答 受益者分担金は今のところ、旧八町村の料金体系を持ち込んでいる。別荘住民には一般住民と比べ、相応の負担をしてもらわなくてはならない。下水道の加入は本人の承諾をとってつなぎ込みをしている。

三件とも原案どおり可決。

建設経済 常任委員会 (12月13日)

出席委員
一四人(全員)
説明員 産業観光部長、林政課長、建設部長、農業委員会事務局長、明野総合支所長、明野総合支所産業振興課長、須玉総合支所長、須玉総合支所産業振興課長

付託議案とおもな質疑
答弁
・ 北杜市明野財産区特別会計補正予算
問 補正の内容は。
答 朝神財産区の関係で、光の学園の時の各集落の配分金とフラワーセンターの土地売却代金を合わせて浅尾新田地区の持ち分が一、九六九万四千元である。他の七地区は集落振興ですすでに配分している。今回浅尾新田地区で公民館を建設するので、限度額を配分するもの。
・ 北杜市須玉財産区特別会計補正予算
・ 北杜市浅尾原財産区特別会計補正予算
三件とも全会一致で可決。

議員視察報告

十二月十五日、北杜市管内事業の現況を把握するため、全議員で村山六ヶ村堰中小水力発電所、梅ノ木遺跡、明野の民間産業廃棄物処理場跡を現地視察しました。



梅ノ木遺跡視察の様子

会派議員構成

印：代表者

北杜クラブ

秋山 俊和	浅川富士夫	小林 保壽	坂本 重夫
清水 壽昌	鈴木 孝男	田中 勝海	茅野光一郎
千野 秀一	利根川 昇	保坂多枝子	古屋 富藏
宮坂 清	渡邊 英子		

北清クラブ

坂本 治年	風間 利子	坂本 静	内藤 昭
中嶋 新	中村 勝一	林 泰彦	

市民クラブ

細田 哲郎	内田 俊彦	岡野 淳	小野喜一郎
小澤 寛	小尾 直知	小林 忠雄	小林 元久
五味 良一	篠原 眞清	鈴木今朝和	野中真理子

政経会

篠原 珍彦	秋山 九一	浅川 哲男	小澤 宜夫
坂本 保	渡邊 陽一		

無会派

植松 一雄	中村 隆一
-------	-------

12月 定例会 代表質問

12月定例会では会派を代表して
4人の議員が質問に立ちました。
これはその要約です。

Q 地域委員会の活動 実績と成果は

ほか2件



北清クラブ
内藤 昭

各町の地域委員会の活動に差異がある。実態と見解は。経費の使い方が、各町の委員会の方針で差異がある。その実態と経費の使い方に制限はあるのか。

設置条例では、市長が諮問する事項について審議し、答申することであるが、諮問を行った事項と中身は。

地域委員会の経費の配分が三段階に分かれ、十八年度は前年に比べ一割減となった。その理由と今後の対応は。

委員会のメンバーが地域パランスに合致せず、空白地もある。今後の委員の選出に配慮があるか。

地域から信頼される委員会の今後の存続を、どのように考えているか。

各地域のイベントから、別途に補助金が出ているものがある。その内容と金額は。

A 地域特性を生かした
予算に配慮

市長 イベントなど各地域で同様な事業や、独自の事業もあるため、地域特性を生かした予算案に当然差異が生ずる。

諮問を行った事業はないが、地域委員会の統一意見をいただいており、総合計画基本構想案策定の参考にしたい。

はじめての試みで、均等割に重点を置き、人口・面積割に考慮し予算を定めた。

できるだけ全域から出られるよう選任している。広い地域は、委員数の関係から難しい面もあるが、新委員の選任には、パランスに配慮したい。

地域内の活動を密にしている。ただ、幅広い提案や意見を伺い、市政推進に役立てたい。

今後二年間は現状のイベントを行い、検討結果の報告に基づき、効果的なイベントのあり方や、一体感の構築とPRができるよう、イベントづく

くりを目指したい。

Q 文化活動について問う

文化活動の振興のために、具体的にどのような施策が行われているのか。

各町の文化協会の活動内容に差異がある。実情にあった助成がなされているか。

参加する市民は、非常に高齢化が進んでいるようだが、今後の市の考えと対策は。

文化協会に対する支援や補助が、非常に少ない。市としての施策と方針を問う。

A 生涯学習
フェスティバルを実施

市長 市民が自らの意思で学習できるよう配慮しており、今年度から市民や市民団体が日ごろの学習成果を発表する、生涯学習フェスティバルを実施している。

市内には地区文化協会があり、活動内容にそれほどの差異はない。年間活動費を精査し、補助している。

文化・芸術を取り入れた生涯学習講座を充実させ、若い世代の文化活動の推進に努めたい。

文化活動は、会費による運営が基本だが、文化活動にこ

たえるため、現在の支援・補助を行っている。

Q 地域公民館活動を問う

地域公民館は各町において差異があると聞くが、実態と今後の推進施策は。

補助金が一部減額された。理由と今後の対応は。

公民館運営審議会が設置され、委員は各町二名、この委員の任務と地区公民館のかかわりは。

A 地域に即した公民館活動を行う

教育長 社会教育法に基づく公民館は、各町に一つと、須玉の六つの地区館が該当し、それ以外は分館。他の七町では一四九の分館において、特色のある公民館活動を行っているので、分館活動補助金を交付している。

分館活動補助金は、従来の交付基準のアンバランスを是正するため、分館数や世帯数を基準として見直しを行い、公平化を図っている。

審議会の任務は、公民館長の諮問に応じ、各種事業の企画および実施について調査、審議し、地域住民の意思を反映させ、活動内容を調査把握することであり、今後も、生

涯学習について努力していきたい。

Q 本庁舎建設検討委員会の設置を

ほか5件



政経会

篠原 珍彦

この度、私たちは政経会を結成し、市民の立場に立つて議会活動を推進し、市民の負託に応えると共に、人と自然が調和し、豊かな文化を育み、躍動する環境創造都市のさらなる発展に研鑽を重ねていく所存である。

合併した北杜市では、本庁舎建設は避けて通れない。総合計画と行政アクションプランでは、平成十八・十九年度に庁舎建設を検討、二十年度から建設計画に入る内容が明

記されている。検討委員会の設置は。

A プロジェクトチームを立ち上げ

市長 職員によるプロジェクトチームを設け、総合的な調査・研究に取り組み、この結果をもとに、具体的な事項について検討するための委員会を設置する。

Q 財政健全化対策は

市税、地方交付税、起債残高等の、五年後・十年後の数値目標の推定は。

(イ) 市税の徴収率アップ対策は。(ロ) 地域を限定した一般競争入札、予定価格を公表しない入札の実施は。(ハ) 土地開発事業等の適正化に関する条例の改正は。(ニ) 下水道の公共枮へのつなぎ込みの促進は。

A 公債費、増えないよう努力

市長 平成十七年度の実績は市税収入七〇億一、一四〇万円、地方交付税一、四億八、八一〇万円、起債残高一、〇〇九億五三三万円など。将来については不確定要素が多く、予測は難しいが、市税の五年後、

十年後も現在と変わらない七億程度と見込まれる。また、起債残高も、今後の発行額に左右され予測は困難だ。公債費負担適正化計画により、増えないよう努めていく。

(イ) 県下に先駆け、県職員と共同で、滞納処分等の取り組みを行った。民事執行法等の関係法令研修・実務研修など、税務課職員を県に派遣している。(ロ) 一般競争入札は、来年度から試行的に導入したい。入札制度の透明性確保のため、予定価格の公表は合併時から導入している。(ハ) 土地利用のあり方、開発基準は、早急に区域区分の設定を進める。(ニ) 加入促進のため、広報誌や回覧等による周知や、融資斡旋制度の活用等で、事業推進を図っている。

Q 保育園および小中学校の適正規模、統廃合は

現状の保育所ごとの入園数と今後の見込みは。

小中学校の児童・生徒数の今後の見込みは。

統廃合を実施するには、保護者、市民の理解・協力を得るのに数年かかる。検討委員会の設置は。

A 市民の理解得て進める

保健福祉部長 入園見込みは、二八五人、平成二十二年は一、一九七人の見込み。検討委員会は、市民の理解が得られるよう、慎重に進める。

教育長 小学校の児童数は一、六四二人、中学校生徒は一、五四七人、合計四、一八九人。一〇年後の児童・生徒数の見込みは合計で二、七九七人の見込み。市教育委員会としては、小中学校適正規模検討委員会を、十九年度中に設置したい。

Q 乳幼児健診場所の増設を

現在、乳幼児健診場所は高根の一方所だけだが、冬期間中だけでも、二カ所程度増設できないか。

A 医師の確保も困難

市長 現状は健診日程における医師の確保すら困難で、当面、高根保健センターで実施していきたい。

Q 市消防団協力企業の認定は

消防庁は、消防団活動に協力する企業を認定する制度をスタートした。市でも、消防

団協力企業に表示マークを交付するよう検討できないか。また、定数の見直しは。

Q 早急に検討したい

市長 市では早期に、制度を導入し、表示証を交付できるよう検討する。定数についても見直しを検討している。

Q 除雪対策は

除雪対策については。また、

各地区への周知は。

A 除雪は六八八路線

市長 全路線を除雪するのは困難だが、市が設定した除雪区域内の主要道路で、積雪が一〇センチに達した場合除雪作業を行う。委託業者は九一社。除雪路線数は六八八路線。周知については、広報およびCATV等活用する。

Q いじめの実態と防止策は

ほか3件



北杜クラブ
鈴木孝男

いじめは、心身ともに健全育成されるべき児童・生徒の人権にかかわることで、非常に憂慮すべき問題だ。二割の児童・生徒が悪口・無視・仲

間は、市でもこのような調査を行っているのか。また、いじめの実態と防止対策は。

A 指導・助言を積極的に

教育長 十月にいじめの実態を調査し、教育委員会に報告するよう求めた。いじめと思われる報告が一件あり、学校と教育委員会が対応し、改善の方向だ。市の校長会・教頭会等で情報交換し、いじめ問題を学校内だけに抱え込まないよう、指導主事による学校訪問を積極的にを行い、指導・助言に当たっている。

Q 北杜市総合計画を問う

総合計画を実施するには、膨大な経費が必要だ。どのよ

うな観点で、いかなる方策を持つて実施していくのか。

少子と高齢化について、少子は児童福祉であり、高齢化は老人福祉である。なぜ同じ項の中でとらえるのか。

A 重点的な事業の推進に努める

市長 総合計画の推進は、基本構想、基本計画、実施計画という構成に従い、施策の展開を図っていく。実施計画では、可能な事務事業を示したが、推進には、社会情勢や行財政状況を踏まえ、最小の経費で最大の効果を発揮するために、緊急度・優先度を判断し、重点的な事業の推進に努める。

少子高齢化への対応は、基本計画では安全・安心で明る



市立塩川病院

い杜づくりの施策と位置づけ、少子化対策、高齢化対策に細分化し、それぞれの課題解決に向けて取り組む。

Q 平成十九年度の予算編成は

平成十八年度の一般会計の予算編成を見ると、国庫支出金の大幅な削減、基金の取り崩しも二三億六千万円、市債残高が特別会計も合わせると一千億円を超える。市長は、行政改革大綱を職員に示す必要があるが、見解は。

A 厳しい基準を設定

市長 平成十九年度当初予算編成は、九月現計予算の公共事業費は九七％、経常経費は九八％、その他の行政経費が九〇％、特別会計や企業会計に対する一般会計からの繰り出し金は、九六〜九八％の範囲内で予算要求するよう、厳しい基準を設定し、その一方、新総合計画を推進するために必要な新規事業については、この基準の枠外で積極的に予算要求するよう指示した。

Q 病院について

市民が健康で快適な生活ができる充実した医療機関がほ

しいが、一方で、塩川病院の報告書では、三億七千万円の赤字が出ている。北杜市の財政状況を見ると、独立行政法人あるいは指定管理者制度に移行すべきか市長の考えは。また、一方で一日の外来患者数は百六十七人で、一人当りの平均病院費用は八千円になる。十人増えれば八万円になり、バスの運転手費用と燃料代は出てくる計算になるので、白州、武川方面へのバスの乗り入れを検討できないか。

A 民営化・指定管理者の導入検討

市長 市立病院の使命は、収支均衡だけでなく、良質な医療を継続的に提供することであるが、経営基盤の安定が前提だ。二つの市立病院の医療機器や医薬品の購入を、市役所の医務課を中心に行うなど、経費節減を進めている。経営手法の見直しは、行財政改革アクションプランに基づき、進めていき、良質な医療の継続的な提供と、経営基盤の安定を考え、民営化や指定管理者の導入を検討していきたい。バス運行については公共交通で見直しをしていく。

Q 地域委員会の現状と目的は

ほか5件



市民クラブ
小林 忠雄

地域委員会二年間の検証を踏まえ、市長の見解を伺う。
地域委員会の予算は祭りを中心だ。効果と評価は。また各地の祭りを集約するなど改革の考えは。
委員会の開催状況は。地域の要望・意見集約と、市民への周知状況は。
委員会の活動内容、予算配分、広報活動は。
委員二十名のうち、一年任期の団体もある。任期中の交代が発生したか。委員の会議出席状況は。

A 世代間交流や一体感を醸成

市長 祭りが予算の大半を占めている。世代間交流や地域の一体感の醸成、特産品PRなど、一定の効果があると評価。二年間は現状を維持し、統合や新たなイベントの創出により、効率的なあり方を検討。八地域委員会で延べ八二回、必要に応じ専門部会も開催。公開を原則とし、市のホームページでの周知方法を検討。予算案は区長会に報告。地区回覧し、独自の広報誌も発行するなど住民に周知している委員会もある。
今年度は三一人が交代したが、委員の皆さんの協力で、支障は生じていない。委員は大半が出席している。

Q 補助金について

補助金等の現況調査、新たな補助金交付基準の設定は。各種補助金の見直しは。各種団体の自主的な活動の推進と意識改革は。補助金の総額の抑制と有効な配分は。

A 運営費補助廃止 整理統合する

市長 現況調査は実施済。新基準は、団体運営費補助を廃止し、事業費補助へ移行。類似団体補助金の整理統合等、すべての補助金が対象。全体の中で地域間格差等も是正目的を持った団体の特定事業促進のために交付するもので、団体等の自主的な活動が前提。事務局機能を団体に移管するなど、行政依存からの脱却を図る。

Q 土地の開発・利用について

補助金は市の大きな財政負担。総額5%の抑制を最低目標とし、一件ごとに見直す。来年度予算から順次実施。
市内一律に規制の網がかかっているが、地域特性を配慮したエリア分けがいつごろ具体化するのか。

A 区域区分の設定を急ぐ

市長 平成二十一年度に策定予定の都市計画、景観計画との整合性を見据え、早急に区域区分の設定を進める。

Q 指定管理者制度について

指定管理者移行前と移行後の違いは。
事業は計画書どおり行われ、変更は協議されているか。
修繕費計上事業所の実際の修繕費、移行前の修繕の実施状況は。
十九年度に指定管理者へ移行する六件の検証作業は。

A おおむね順調な利用状況

市長 温泉・観光施設はおおむね増加、収支計画に沿った管理運営がなされている。
事業計画書に沿っての実施が原則、変更は市長の承認が必要。
市の予算は施設ごとに計上。市や指定管理者による修繕も実施。指定管理者移行を前提とした修繕はない。

Q 住民自治基本条例制定について

公の施設管理は、基本協定書に基づき実施、適正な管理の確保に努める。定期報告や事業報告を検証し指導。
住民自治基本条例の制定作業は、市民と行政と議会の共

同の実践であると位置づけられ、行政が制定のための費用負担と環境づくりを行わないと制定できない。市の見解は。

A 市民会議等の組織づくりに努力

市長 市民の総意としての案を確定することが必要。条例案の制定に向け、有識者の意見や市民みずから自治の基本ルールを討議できる、市民会議等の組織を作る。

Q 給食センター建設計画について

早期建設を延期し、市民・関係者のコンセンサスを得る努力が必要だ。市長の見解は。給食センター建設検討委員会（仮称）の目的、運営方針、委員構成・選任方法は。

A 施設を考えると長くは待てない

市長 本年度中には、設計業務を進めたい。現在の給食施設は、耐久度調査結果から早急な対応が必要、長くは待てない。

教育委員会、学校給食調理場運営委員会などに諮り、委員構成など協議していく。

「いじめ問題」の指導は



ほか1件

中村 勝一

北清クラブ

問 今年度から教育委員会に指導主事が設置され、原っぱ教育の推進、各校の特色ある教育活動の取り組みに指導・助言いただいていることは、教職員や保護者には心強く、その成果を期待している。「いじめ問題」の指導については、真剣に取り組んでいるが、悩んでいる教職員や学級集団に、適切な指導・援助が大切である。教育委員会としてこの問題にどのように対応しているのか。また、



教委に指導主事を設置

教育再生会議では、チームを結成し支援すること

とあるがどのような構成員を考えているのか。

**早期発見
早期対応が基本**

教育長 教育委員会と各校が連携し、実態調査等から問題を早期に発見し、対応することを指導の基本としている。

いじめ問題を学校内だけに抱えこまず、指導主事による学校訪問で、指導・助言にあたり、各校とも連携をとっている。サポートチームの構成は

まだ示されていないが、構成員に臨床心理士等の専門家も考えたい。

全国学力・学習状況調査結果の公表は

問 平成十九年度から小学校六年生、中学校三年生を対象に全国学力・学習状況調査を実施する。教育の機会均等、水準の維持向上の観点から、学力・学習状況の把握分析をし、教育施策の改善を図ることを目的としている。調査結果の公表につ

いてはそれぞれの判断に委ねられている。公表についてはどのように判断し、また結果をどのように役立てようとしているのか。

教育長 結果を慎重に分析、公表も過度な競争や序列化にならないよう配慮し、校長会等と相談する中で市学校教育全体の向上や充実のため、教育行政施策にいかしたい。

12月 定例会 一般質問

12月定例会では、13人の議員が一般質問に立ち、18項目について市の考えをたいただきました。これはその要約です。

地球温暖化防止策は



浅川 哲男

政経会

問 地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球環境問題は世界にとって深刻だ。自然の恵み、地球の自然活用など、すべてに関係するが、環境施策について何つ。
北杜市の自然条件を生かした水力発電。
水力発電は水が流れる限り発電でき、気象条件の影響を受けにくい。水力発電による経費削減、産業おこしは。
水道管減圧を利用した水力発電。

市内くまなく水道管が埋設され、この水圧を利用しての発電施設も可能だ。調査・検討は。
下水道終末処理場からの、放出水を利用した水力発電の調査・検討は。
太陽光発電実証研究所は、将来的な財源確保や環境教育など、大きなメリットがあるが、今後、市の負担はあるのか。借地料や取得価格など、地権者との対応は。
買い物袋の活用推進は。
北杜市新エネルギー推

進協議会の設置を早急にすべきだが、どのように考えるか。
水力発電、今後も検討していく
市長 六ヶ村堰中小水力発電のような、第二、第三の発電所については、費用対効果を十分に意識し、検討していきたい。
行政が自然エネルギーの有効活用に取り組み、地球温暖化防止に、住民意識の高揚から重要だ。経済的、



別紙1 設置イメージ図
東京ドーム2個分の敷地に太陽光パネルを配置

立地的条件等を見極め、検討していきたい。
市が負担するのは、直接的に実証研究の範囲とされない埋蔵文化財の発掘調査費、土地の賃借料等。借地料については、年内に決定し、土地買収については、実証研究事業の状況を踏まえ、検討したい。地権者の対応については、総会での議決を経て、賃貸借契約や造成工事に伴う事務的な詰めを行う。
マイバック等の利用を、検討していきたい。
新エネルギーの導入について、協議会を設置し、検討していきたい。

統一した資源ごみ分別 マニュアル作成を



風間 利子

北清クラブ

問 京都議定書発効後も、日本の温室効果ガスの排出量は、依然として増え続けている。次世代のため、より良い環境型社会を構築することが、課せられた責任と義務だ。本市では、市民の生活系一般廃棄物を収集しているが、容器包装リサイクルの資源化は、八町が統一されていない。
平成十八年四月から、搬入指定業者を統一したが、資源ごみの種類を再検討すべきだ。特に新聞



リサイクルしよう

とチラシは、分別しているところと、していないところがあるが、再利用の面では分別の必要性がなく不合理だと聞く。市は確認しているか。

市で搬入している資源ごみの再利用者の処理技術・能力を改めて確認し、市民に的確な収集マニュアルを作成して、早急に改善・指導すべきだ。
「北杜市環境基本計画」を作成しているが、具体的な対応は。

基本計画に収集方法を盛り込む
市長 資源ごみの分別は、来年度に策定する一般廃棄物収集基本計画の中に、統一した収集方法を盛り込むため、資源ごみ全般について検討している。新聞紙とチラシは指摘の通り、分別の必要がないことから、広報に掲載し、十九年度版ごみ排出計画表にも明示し、周知を図りたい。
中間処理業者の選定を

適切に行う中で、合理的に再資源化を推進するため、マニュアル作成に向けて検討している。
環境審議会委員の意見を聞き、計画策定に向けてのアンケート調査を実施している。来年度に策定する環境基本計画の中に、調査結果を反映させる。内容については環境基本条例の規定に基づき、環境審議会に諮問し、意見を聞きたいと考える。

台ヶ原宿の景観形成に行政のバックアップを



植松 一雄

問 往年の宿場町甲州台ヶ原宿は、明治四十四年の国鉄また中央道の開通など、時代の変遷と共にその景観が薄れつつある。昭和六十一年建設省の日本の道百選に選定以降、平成三年に住民が虎頭の舞を復活。六年には景観形成の住民協定を結び知事の認定証を取得、いにしえを忍ばせる豊後梅の植栽と街路灯や植栽箱を設置、住宅二軒が文化財の指定を受けた。十四年には歴史文化継承と地域

活性化を目的に景観形成推進委員会を設立して、案内看板や説明板を設置し、古道復活に取組中。また、区民主導で四年目を迎えた台ヶ原宿骨董市は大盛況となっている。平成十五年の美しい国づくり政策大綱や、十七年の景観法施行を活用しつつ、景観形成に行政面からの具体的な指導を。

支援策に取り組み

市長 市は昨年十月景観行政団体になり、計画策

定の基礎調査を実施中。台ヶ原宿は大切にすべきで、保全伝承と活性化への尽力に敬意、骨董市に今年も参加し一万六千人が訪問と聞いている。計画策定段階から共に汗をかき、支援策が講じられるよう取組む所存。

問 お茶壺道中のお宿としての田中神社、明治天皇行幸時の行在所など、多くの歴史的遺産が現存している。推進委員会に数々のアドバイスをいただく際の担当窓口はどこか。

建設部長 建設部の土地政策課が担当する。



設置されている案内看板

問 自助・共助・公助と言言葉がある。自助努力は当然だが、共助・公助もタイミングが重要だ。昭和九年に国の天然記念物に指定された樹齢四百五十年の舞鶴の松が、今は茶色に変色し枯れつつある。境内の樹種変更などに努めたが、周囲の松食い虫が入ったとのこと、誠に残念である。

甲州台ヶ原宿も手遅れでその景観が消滅することのないよう、適時適切なアドバイスを求める。

県道・町添交差点の改良工事を



秋山 九一

政経会



改良が待たれる交差点

問 県道長坂・大泉小泉線、キッツ交差点上方の町添交差点は、県道と市

道が交差する変則な四叉路であり、県道を長坂商店街から北進していくと、

左側は商店の入り口に車が駐車、右側は道が鋭角のように曲がっており、非常に見通しが悪く、歩行者が大変危険を感じているところである。合併後は上方に総合スポーツセンター、小泉方面には泉郷や、市の観光地の目玉としての風林火山館も開館、この交差点は、通勤者や子どもたちの通学路としても利用されているが、以前にも増し、交通量が増加している。現在、交差点近くで

は大型の郵便集配局の建設も行われており、業務開始後は大型車の増加等、交通量も増えることから町添交差点の改良工事を早急に検討できないか、市の考えを伺う。

事業着手 県に要望

市長 町添交差点は県道小荒間長坂停車場線と、市道町添上条線との交差点であり、通学・通勤や生活、観光地への幹線道路として、通行量も多い道路である。郵便集配局舎を建築中であり、交通量の増加も予想されることから、県に交差点の改良をお願いしてきた。この交差点改良予算はあったようだが、県も厳しくなっているのが実情のようだ。県でも町添交差点は重要な個所として位置づけているので、地権者をはじめ、地元の理解をいただく中で、早期、事業着手に向け、さらに、県に要望していきたい。

キープ協会・国際研修交流センター建設の 周辺環境保護策を



田中勝海

北杜クラブ



キープ協会

問 キープ協会は、ポール・ラッシュ博士により一九四八年に清里の県有地二・三九ヘクタールを借り受けて創設され、その

開発拠点として「清泉寮」を開設した。清泉寮開設七十周年、ポール・ラッシュ博士生誕一〇周年という節目を迎える中、記念事業として、二〇〇八年五月の完成を目前に、建築面積二、八四九平方メートルの国際交流センター、一〇〇名収容の宿泊施設の建設が計画されている。八ヶ岳南麓の一帯を、八ヶ岳南麓の一番高所での自家井戸と温泉を含め、排水を敷地内に地下浸透する浄化方式だが、下流域への影響

が出ないか懸念される。この開発に伴い、開発区域周辺の、下水道整備計画の見直しは、開発区域周辺への給水区域の見直し、市内全域を対象とした地下水保全に関する条例の制定は、開発地に設置される合併浄化槽の処理水の品質を、市はどのように把握し、指導するのか。

下流域の影響考慮
市長 今回の開発申請は、認可区域外のため、

合併浄化槽により汚水処理されるが、将来的な下流域への影響も考慮し、下水道整備を考えた。手続きに一年ほどかかるため、キープ協会とも協議し、判断したい。

キープ協会周辺は給水区域外で、県有地でもあり、付近の開発は見込めない場所だ。事業主負担で配管工事をするか、地下水を保全しながら、井戸水を利用していくかの選択となる。北杜市水源の確保と保護に関する

条例が制定されているが、全域の地下水保全のための条例については、検討していきたい。

事業者が設置する浄化槽から放流される放流水は、法定検査である水質検査結果を、定期的に市へ報告するよう指導し、地下水浸透による影響範囲についても、可能な限り把握していきたい。キープ教会の問題については、基本的に下水道事業でということ、調整していきたい。

市場化テストの導入は



茅野光一郎

北杜クラブ

問 官が独占してきた公共サービス、役所の仕事を、民と官とが対等な立場で入札し、価格や質、サービス面で優れているほうが受け持つという制度が、市場化テストである。市場化テスト法は、今年七月に施行され閣議決定された。

硬直化・マンネリ化しているお役所仕事に風穴を開ける、画期的な法律だ。

北杜市の行財政状況は大変厳しく、人件費は市

民一人当たり十万三千元、職員数が他市に比べ相当多いのが起因している。

市役所が行っている業務のうち、市場化テストが導入できるものについて、法の改正が進められており、市にとっても大きなインパクトをもたらすと思う。

市場化テストの先進的な市として、果敢に取り組む姿勢があるか、市長の考えは。

**導入に向け積極的
に取り組む**
市長 国は昨年度、八〇〇ワーク関連や社会保険庁関連など、三分野八事業をモデル事業に選定し、試行導入を行ったが、多くの自治体において、現時点での具体的な動きは少なく、導入に向けての取り組みは、あまり進んでいない状況だ。

市としては、市民と行政の役割分担の明確化という基本理念のもと、地

方自治法の改正による指定管理者制度について、積極的にこれを位置づけ



移行している。市場化テストの導入については、行財政改革アクションプランに明記しており、今後、国における規制緩和の進展状況、県や他の自治体の動向を見極めながら、窓口業務・公金等の収納業務など、導入可能な事務事業の調査・検討を進め、導入後の評価の仕組みの確立や、職員処遇の課題研究を行うなど、市場化テストの導入に向け、積極的に取り組んでいく。

地域委員会の相互交流を



ほか1件

利根川 昇

北杜クラブ

問 地域の声を反映させるため、旧町村ごとに地域委員会が設置され、要望や住民活動への支援などが検討・審議されており、八つの個性が光るネットワーク都市構想に向けた街づくりの、大きな役割を果たしている。これらが独自性を持つことは大切だが、相互の連携が密にされているとはいいがたく、話し合いや、連絡を取る場が必要だ。市長の考えを伺う。

方策を検討する
市長 地域委員会は、それぞれの地域を中心に活動し、様々な事業を提案している。地域の個性とともに、八つの一体性を保つため、地域間相互の連帯感を高めることは非常に重要で、相互交流は欠かせない。このため、各地域委員会の代表で構成される、地域委員会正副会長会議を充実させ、交流取り組みのための方策を、検討していきたい。

各種イベントの開催に二考を
問 地域委員会で審議されている各種のイベントの予算について、市として、有効利用、経費節減を図るべきとの意見もあるが、全体の声として一致していない。イベントの開催については、効果的な集客の観点から、一緒にすべきものもあると考える。これは健全財政構築という点からも大変重要だ。各種イベントや、

様々な住民活動に対し、地域間調整をどのように図っていくのか、伺う。
二年間継続その後検討
市長 イベントは旧町村から引き継いだものがほとんどで、合併協定で、新市においても継続するという項目に基づき、実施されている。地域委員会からは、性急な見直しは行わず、二年間は継続しながら、その間に市において決定してほしい旨



にぎわうイベント

の意見をいただいた。イベントの現状と目的・課題等について、来年度検討する考えだ。

市民憲章実現のために



古屋 富藏

北杜クラブ

問 北杜市が誕生して二年、人と自然が躍動する環境創造都市の実現を目指すし、市民憲章が制定された。市民憲章実現のために、以下伺う。
あいさつは人間の文化であり、社会の潤滑油として必要不可欠なものだ。そして市民憲章五項目の文言の底を流れている共通の意味は「和」である。そこで、この「和」をつくりだすために、あいさつ運動を全市に展開してはいかがか。
ひまわりは、北杜市の誇る「日照時間日本一」

環境創造都市の実現を目指すし、市民憲章が制定された。市民憲章実現のために、以下伺う。
あいさつは人間の文化であり、社会の潤滑油として必要不可欠なものだ。そして市民憲章五項目の文言の底を流れている共通の意味は「和」である。そこで、この「和」をつくりだすために、あいさつ運動を全市に展開してはいかがか。
ひまわりは、北杜市の誇る「日照時間日本一」

にふさわしい、太陽のよな花だ。花いっぱい運動を推進し、沿道をひまわりで飾り、市のイメージアップを図ってはどうか。
北杜の「杜」には「やまなしの木」の意味がある。そこでやまなしの木を北杜市のシンボルとして、公共施設や公園に植栽する考えがあるか。
あいさつ運動を積極的に推進
教育長 第二回青少年

育成北杜市民大会の大会宣言に、あいさつ運動が掲げられ、各青少年育成地区民会議の活動として推進されることとなった。そこで全市民を巻き込んだ運動に発展させるため各種団体、公民館活動にも、あいさつ運動の積極的な推進を、要請していきたい。
市長 明野町では、各家庭にひまわりの種子が配布され、北杜市商工会ではひまわりコンテストを開催するなど、関心が

高まっている。取り組みを拡大し、地域を花で飾り、市のイメージアップを図ることを検討していきたい。
清里駅から清泉寮に向かう沿道には、百本の「やまなしの木」が植栽されている。山梨県緑化推進機構から、苗木の無料配布を受けたので、学校や公共施設、公園等に計画的に植栽していく考えで、シンボルツリー的な存在にしていきたい。

公共交通ネットワーク の見直しは



小尾直知

市民クラブ

問 市民ニーズに合わせバス路線再編計画を本年度中にまとめ、来年十月より段階的に合理化を目指すと聞いているが、以下についての考えは、料金の一化、均一化について。

民間路線バスの見直し（負担金、路線変更等）旅客運送法への対応はスクールバスの運行活用の可能性は、バス運行にかかわる職員について。

福祉バス、循環バスに

六ヶ村堰水力発電は

ほか1件



小林保壽

北社クラブ



工事が進む発電所

問 新エネルギー産業技術開発機構（NEDO）の委託事業として、規模太陽光発電実証施設

設が、中央道長坂インターチェンジ近くに、国の事業として、三〇億円の研究費をかけて建設されることが決まった。高根町の六ヶ村堰も来年三月に完成する。市は、この二つの発電事業の及ぼす経済効果、付帯する価値をどのように考え、観光と結びつけるのか。

経済効果、イメージアップに貢献

市長 両事業とも、自然的、立地的な特性を生か

したもので、中小水力発電所の経済効果は、市政に負担軽減、間接的には環境教育施設・観光施設としての活用、市のイメージアップであると考え。太陽光発電実証研究の経済効果としては、売電収入だが、間接的な経済効果も期待できる。両発電施設を新たな観光名所にするため、建設に全力をあげ、関係団体・集客施設などと連携し、観光・地域振興に結びつける方策を検討する。

ミネラルウォーター税導入は

問 市長は、ミネラルウォーター税について法人と協力し、応分の負担を求めながら、法定外目的税として、課税を検討する考えを示した。

現時点の課題と導入の可能性は。

恒久的な財源確保を検討

市長 豊富な地下資源を守るため、健全な森林の

育成をはじめとする環境保全、整備を進める必要がある。市内にミネラルウォーター税等検討委員会を設け、地下資源の保全に関する事業の洗い出しや、取り組む事業などの調査・研究を進めていく。業界には応分の負担を求めべきであると考えており、当面、環境保全協力金の形で、負担をお願いしたい。恒久的に安定して財源確保が図られるよう、税導入についても検討していきたい。

ついて。

デマンド交通への対応 民間委託、将来的な方向性は。

バス運行経費の総額、削減目標額は、各路線バスの利用料金、市の負担額。

デマンド交通システムを調査・研究

市長 市民が使いやすい交通手段となるよう、地域公共交通再編計画に取り組んでいる。

民間との整合性を図り、



市民ニーズに合わせた利用を

距離制運賃をとる。障害者割引を導入する。

明野・須玉地区の路線

が六系統。負担額は約一、四〇〇万円。葦崎と北杜を結ぶ路線は維持に努める。

許可制から登録制に変わった。陸運局の指導で適切な対応をとる。

スクールバスと路線バスでは機能が異なる。市営バスへの移行は、慎重に進める。

現在の体制で執行する。市営は民間事業者に委託した四路線、個人運転手に運行させている三路線があり、臨時職員一人と業務

委託した五人。

市営バスへの移行を検討。他路線との接続や、運行ルートの見直しを行い、利便性の向上を図る。

デマンド交通システム庁内研究会を立ち上げ、導入に向け調査・研究する。

個人への委託より、適切な運行管理ができる民間事業者への委託を考えたい。

運行経費は一億二、九〇〇万円。削減に努める。

距離制運賃による料金形態の導入を検討。

乳幼児医療費無料化とさらなる拡大 医療費の窓口無料化を ほか2件



細田 哲郎

市民クラブ

問 乳幼児医療費の無料化と、医療費窓口無料化を早期に実施すべきだが、

十九年度から実施

市長 乳幼児医療費については、平成十九年度から無料化へ準備する。乳幼児、一人親家族、重度心身障害者医療費の窓口無料化は、県との共同事業であり、平成二十年から実施したい。対象年齢の拡大は、状況を見ながら検討する。

問 特定高齢者の把握は、介護予防の参加者数は、半年間の状況は、

新介護保険事業の実態は

地域包括支援センターの、半年間の活動状況は、ケアマネジャーの資質向上の取り組みは、施設入居者の居住費・食費の自己負担に関わる世帯分離については、介護医療病床廃止に伴う、地域ケア体制整備は

ケアマネ資格登録と研修を義務づけ

保健福祉部長 特定高齢者二七一人のうち二二人の方が、予防事業に参加。

高齢者の支援を展開。成年後見制度の活用支援、高齢者虐待の対応など、相談・解決に向け努力。

資格の登録制と更新時研修を義務付け、県・国の研修会に参加。市独自のケアプラン作成研修会も実施。

市長 特定入居者介護

サービスの費で助成し、低所得者の負担軽減をしているが、規定を拡大解釈して負担限度額の軽減を受ける方がいる。住民移動届の手続きの際に指導小規模多機能居宅介護事業所の指定と、保健・福祉・医療連携の地域ケアネットワークを構築し、在宅介護を支援していく。

**県道駒ヶ岳公園線
拡幅工事の早期着手を**

問 幅員の狭い白州町横手地区の道路整備は、

県に要望

市長 バイパスの検討も含め、改良工事の早期着手を県に要望。この区間が完成しないと広域農道としての機能が果たせない。再度強く要望する。

入札制度導入は



五味 良一

市民クラブ

問 県が二〇〇五年度に発注した、一億円以上の工事落札率は八九・八%で、前年度を七・二ポイント下回った。一般競争入札の拡大や、電子入札の導入を進めた結果としている。県が市町村を対象に行った公共工事入札契約に関する調査で、ほぼ半数の一四市町村が、一般競争入札を導入していない。また、公共工事入札契約適正化法で義務付けられている、随意契約時の業者選定理由の公

表も実施している市町村は、約六割にとどまり、全国平均に比べ遅れた状況となっている

市は指名競争入札を基本としているが、一般競争入札の導入時期は、電子入札導入に向けて、市の状況は、

会計課に技術力と経験を有す検査職員を配置しているが、技術職専門のブローを養成したらどうが落札率を下げることに よる工事額の節約を。また、平均入札率を1%下

げると、どのくらいの金額を減らせるか。

**来年度から
試行的に導入**

市長 金額、範囲や公告から、入札にいたる実施方法について、具体的に検討しており、準備した上で、来年度から試行的導入していく。予定価格については、おおむね五、〇〇〇万円から一億五、〇〇〇万円以上の範囲で考える。

電子入札導入には、受



入札の様子

注側の環境整備も必要で、セキコリティー対策も不可欠だ。山梨県市町村総合事務組合において、システムの概要が検討されているが、五年間の運用で、四億円を超える経費が想定されており、市町村が共同し、早期に導入できるように、働きかけていきたい。

ブローの養成には、豊富な技術経験を積む必要がある。現在一三人の技術職がいるが、県などへ職員を派遣し、技術習得させている。また、技術職員の年齢構成にも配慮し、計画的に採用する。

平成十七年度の実績に基づき試算すると、1%で約六、六〇〇万円の減額となる。

北杜市議会だよりでは、毎回市民のご意見・ご要望などさまざまな『声』を掲載していきます。
今回は8名に執筆していただきました。



わぁ、おいしそう！

農業と観光の拠点に



明野町

山田 一郎

予定より大幅に遅れた茅ヶ岳山麓(永井原)の畑地圃場整備も、平成十九年度にほぼ完了の見込みだという。ススキ等の雑草が繁茂した農地は、目を覆うばかりの状態であったが、間もなく素晴らしい農地に生まれ変わる。

日本一の眺望を誇る茅ヶ岳山麓に整備された圃場が出現する。高齢化、後継者不足と農業の現実が厳しいが、新たに農業に挑戦する人々が大勢いるという。地元の農家と参入する人々が協力連携しながら、大根を中心とする野菜作りはもとより、新しい農産物、栽培法の開発や体験型、観光型農業、集団化、共同化等農業の形態も変えていかななくてはならない。県内初の大型トマト栽培施設もできるとか。温泉、フラワーセンター、キャンプ場、そして大型農業施設を組み合わせた観光コースも考えられる。圃場整備完成を機に、豊かな自然に恵まれた茅ヶ岳山麓を、農業と観光のエリアとして広く発信したい。

孫子に学ぶ



小淵沢町

小尾 昇

松坂大輔の入団発表を聞いて、一億ドルとはどれほどの重みか、代理人を介しての交渉は決して簡単でなく、双方の攻防が目に見え、一時は決裂を覚悟したという。帰りの機内では、交渉に携わった人たちが和やかに談笑している姿を見て、安心して眠りについたという。

議会は提案された議案について賛否の激論が交わされる。論議が尽された後に採決に入る。多数決により成立するか、廃案となる。これが民主主義の法則だ。しかし、例外もある。いったん成立した案件を執拗に抵抗を重ね周囲を巻き込んだ論争となる。その後の案件では、同志を形成して批判勢力となる。こんな光景が国のレベルで日常的に繰り返されている。

幸い、新生北杜市ではそのような奇談は聞こえてこない。結構なことだ。

わが国は、今「四面楚歌」の状態にある。松坂のエピソードは孫子の教え「呉越同舟」が頭をよぎる。

五万人の幸せを



長坂町

橋田 常男

明るい太陽、豊かな水、緑に包まれる大地。自然環境に恵まれた広い地域を基盤に「住みよい市」を願ひ、市政は住民に支えられ展開します。

日々、市議ならびに市当局の方々は、語る会など住民との対話を重ねながら、諸制度の整備や基本構想の策定にご尽力されています。また、市政推進の核となられる皆さんの活動は、議会だより等広報誌に掲載されます。多様な提案や質問からは、市政の実情が伝えられると共に、ご努力をも推察することができま

す。しかし、多くの議員さんの様々な提案からは、市で推進する事業や計画は知ることができましても、市の課題や施策の方向性などには、わかり難さを感じています。

党派が誕生しました現在、市の案件が党派の代表を中心に時間を取り、広い視点から深く論議されることはいかがでしょうか。

創意により市の施策やその課題が、住民に明確に伝わることを望みます。

過疎化対策で地域の活性化を



須玉町

清水 清功

私は、昨年三月定年退職を機にUターンし、念願の田舎暮らしを始めました。一年近くが過ぎた今痛切に感じるのは、高齢化と住民の減少です。四割が空き家で休耕田も年々増加し荒廃していきます。さらにサル、イノシシによる作物被害は野菜にとどまらず米まで広がり、もはや家の周り以外は、作るのをあきらめざるをえない状況となっております。また、地区の各種行事や行政区運営にも支障をきたしてきています。

五年・一〇年先の地はどうなってしまうのか、せめて跡継ぎだけでも帰ろうと思えるような環境づくりが急務です。具体的な対策として、地元住民を雇用した、例えば獣害防除の里山整備事業や、観光地としての道路や、施設の維持管理等就労の場の確保、帰郷者への家屋修繕費用の貸付や、一定期間の減税等優遇措置、都会には田舎暮らしにაცოგარენ人たちが多く、安価な住居を提供できれば、住民増も期待できることから、空き家利用による田舎暮らしを進めてもらいたい。

声のひろば

koe no hiroba

今日から大人の仲間入り



開かれた 議会運営を



大泉町
吉塚 剛三

私自身が過去十回ほどの議会傍聴を通じて感じたことからよりわかりやすく、参加しやすい議会にするための改善策を提案させていただきます。

仕事帰りの住民が傍聴できるようにするため、毎週決まった曜日の夜七時から議会を開催する。

子ども連れの親が傍聴できるようにするため、簡易託児所の併設をする。

一人三分、一日に十人まで市民が意見を直接発言できるようにする。

議会の模様は秘密会を除きラジオ、CATV、インターネットで全て生中継する。

市民に現在公開されておらず、また議事録も残らない全員協議会を廃止もしくは公開する。このような市議会は、決して夢物語ではありません。例えばアメリカパークレイ市ではこのように運営されています。市長議長の強いリーダーシップのもと、市民が参加しやすい議会運営がなされるよう期待します。

議会に望むこと



武川町
牛田 悦子

人と自然が躍動する「環境創造都市」と銘うつ議会だよりは、各議員さんたちの活動市政の取り組みがわかりやすく掲載されている。特に定例会の代表質問は、どの議員がどんな内容で焦点を絞り、実現に向けて取り組んでいるか興味深いものがある。合併して議員数が増え、会派が分裂し醜い足のすくいあいも見える。

私たち市民は会派など全く関係ない。それより税金の軽減や暮らしやすい町づくりを力を注いで欲しい。それには各町で選んだ議員が、地域の随所に赴き、現地の人の声を直接聞き、「生の声」を活かす活動が重要ではないだろうか。背広の胸に輝くバッジは市民の期待と未来、夢が託された重みのあるものです。格差社会の激しい現在、苦しみの中にいる人や、不便を強いられている住民の小さな声を議会に繋ぐ、身近な問題を大切に扱う議会であって欲しいと願います。

リターンして 思いごと



白州町
久保田 和美

三十八年振りに、山紫水明の地にリターンして早二年、町から市へと大きく変わり、世代交代も進んでいました。

生活の利便さ、豊富な文化・医療・教育等の諸施設……。どれを取っても、都会に勝るものはないが、心通う人々との交流、自然の美、先祖からの土地を活かして、旬の美味を堪能、収穫物の一部は、道の駅を訪れる人々に提供する楽しみ、自然の材料を活用して趣味を楽しむ等々、都会では体験できない故郷の良さを、再認識できました。

しかし、この良さは地元で生活している人々が実感することに意義があります。未来を担う若者が夢を持ち、魅力を感じこの地に留まることで、人口増加への一歩に繋がる北杜市づくりの実現を願ってやみません。現在、学童保育の手伝いをしていますが、子どもたちが、安全かつ充実した毎日が過ごせるための、物的・人的予算の確保には程遠いと日々痛感しています。少子化対策の具体化も含め、「無い袖は振れぬ」と片付けず、生活者の視点に立った議員の皆様のご奮闘に大いに期待しております。

北杜市議会に 望むこと



高根町
石原 貞夫

私が北杜市議会に望むことは、ただひとつ総論として、議員一人一人の方が私利私欲を持たず、共通言語を持ち目先のことでなく、少なくとも二十年三十年のスパンで物事を見据え、市政をチヤクしていただくことです。この総論がしっかりとないとい、財政・教育・福祉問題などの各論は、立ち行かなくなるのではないかと思います。家を建てる時も基礎の土台がしっかりとないと、地震の時にどこに倒壊してしまうと同じで、しっかりとこの総論を認識してもらいたいと思います。

また、北杜市も誕生から二年が過ぎましたが、議会において今何をしなければならぬか、例えば、八月に田植えをしても米は取れない、四、五月に田植えをしなければ米は取れない、このように市誕生一年のこの時、議員の方々は議会において今何が大事か知恵を絞り、不平不満を言わず、北杜市の市政をチヤクし、正しく健全な方向へと導いてもらいたいと切に思います。

昆虫カルタとれるかな？



北杜市ウォッチング

HOKUTOSHI WATCHING



きれい!!



春の訪れ...



練習の成果は

編集後記

みなさまには、平成十九年の輝かしい新春をお迎えることと心からお喜び申し上げます。

北杜市誕生より二年を経過し、議会の会派も四会派になり、それに伴い各常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集委員会も新しく構成されました。

この新体制の中で、十二月定例会は一般会計補正予算（第八号）をはじめ、指定管理など二十八案件が上程され、力みなぎる北杜市建設のために新たな一歩を踏み出しました。

広報編集委員会では、今よりも増してみなさまからの声をもとに「より親しみやすい、読みやすい」議会だよりにするために努めてまいります。

これからも、ご愛読をお願いするとともに、ご意見をお寄せください。

- 議会広報編集委員会
- 委員長 鈴木今朝和
 - 副委員長 小澤 宜夫
 - 委員 岡野 淳
 - 坂本 保
 - 中嶋 新
 - 風間 利子
 - 坂本 重夫
 - 利根川 昇
 - 野中真理子

議会傍聴にお出かけください

三月定例会は、平成十九年三月上旬から予定されています。議会の様子をより身近に感じることが出来ますのでぜひ傍聴してみてください。（傍聴定員は四十名です。お早めにご申し込みください。）

詳しくは、議会事務局まで。

電話〇五五一 四二 一三〇三